

答

本事業はJA周桑が新たに取り組む事業に対し補助金を支出するもので、具体的な事業内容としては、新規就農者に対し、募集活動のためのPRポスター・パンフレットの作成や就農前の栽培研修圃場の設置、管理機やトラクターなどの農業機械の導入、種苗や肥料・農薬などの生産資材の導入を予定している。

また、就農後5年以内の新規就農者に対しては、先進農家での技術研修及び栽培講習会の実施や、トラクターなどの農業用機械や施設の導入を予定している。

更には、独身農業者の出会いの場を創出するため、収穫



新規就農者の確保及び支援のしくみづくりを

体験や加工品づくりなどの農業体験を通じた婚活の実施も予定している。

本事業を実施することで、持続的な新規就農者の定着が見込まれるほか、婚活事業に関しては、後継者問題の解消といった直接的効果だけでなく、地域の活性化といった副次的効果も期待しており、5年間で75名の新規就農者の確保を目指している。

佐々木 充 議員



1 (一般質問) 中学校の部活動について

部活動における

教職員の負担軽減と 存続に向けた取組を!

問

教職員の多忙化が社会問題となっており、他県では部活動を週2日、休み

とすることを義務付けたり、全校に部活動の外部指導者を派遣したりしているが、本市における部活動の休養日や外部指導者の現状は、どのようなになっているのか。

また、生徒数の減少により部員数が足りない部活動が多く見受けられるが、可能な限り存続させるために、どのような対策を行っているのか。

答

部活動の休養日については、これまで週1回程度、設けることを奨励していたが、生徒の体と与える影響や教職員の長時間労働解消の観点から、愛媛県の指導により、平成29年8月から中学校の部活動に必ず休養日を設けることとなった。具体的には、原則、1週間に1日以上

の休養日を取り、そのうち少なくとも1か月に2日以上は土曜日から日曜日、若しくは祝日を休養日とすることとしている。また、大会などで休養日を設定できない場合は、必ず他の日を確保するとともに、長期休業中は、原則として土曜日から日曜日のどちらか1日を休養日としている。



中学校の部活動の様子

外部指導者については、平成29年度は市の単独事業で採用し、現在16人が市内9校で指導に当たっており、今後も各中学校の状況を見て適切に対応していきたい。

生徒数の減少に伴い規定の部員数に満たない場合は、部員数が不足している学校同士で合同チームを編成し、可能な限り大会に参加できる機会を保障している。また、あらかじめ小学校で入部を希望する部活動の把握に努めたり、部活動体験などで興味や関心を高めている学校もある。さまざまな課題があるが、今後各中学校の実態に即し、心身ともに成長を促す場として部活動が適切に行われるよう努めたい。

公明党 西条市議員団

越智 絹 恵 議員



1 (一般質問) 障がい者支援対策について 2 防災対策について

障がい者を支援する コミュニケーション手段を

問

障がい者が地域で生活していくためには、障がい者に即したコミュニケーション手段の確保が不可欠である。市役所窓口では手話通訳者などによる支援を行っているが、より円滑な対応に向けてタブレット端末を導入してはどうか。また、災害時に聴覚障がい者が支援を受けやすくするために災害時支援用パンダナを無償配布してはどうか。